

各都道府県・指定都市教育委員会教育長  
各都道府県知事  
各指定都市市長  
各国立大学長  
各文部科学大臣所轄学校法人理事長  
各大学を設置する学校設置会社の代表取締役  
各国立高等専門学校長  
小中高等学校を設置する学校設置会社を  
所轄する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の  
認定を受けた各地方公共団体の長  
各大学共同利用機関法人機構長  
各文部科学省施設等機関の長  
各文部科学省特別の機関の長  
各文部科学省独立行政法人の長  
各文部科学省国立研究開発法人の長  
日本私立学校振興・共済事業団理事長  
公立学校共済組合理事長  
各文部科学大臣所轄宗教法人の代表役員

殿

文部科学省大臣官房長

柳 孝  
(公印省略)

### 即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う協力について（要請）

#### （１）即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について

このたび、警察庁から文部科学省に対し、別紙 1（令和元年 8 月 19 日付警察庁丙備一発第 184 号「即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について（要請）」）のとおり協力要請がありました。

即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等が執り行われる東京都内はもとより、我が国における極左暴力集団による違法行為や国際テロ等の未然防止を図るため、貴職におかれては、別紙 1 の協力要請における「文部科学省に対する要請事項」に関し、各都道府県警察や自治体の危機管理担当部局等と連携を図りながら、安全管理体制の充実、有事の際の情報伝達・対処等につき、地域の実情に応じて適切な措置を講じられるようお願いします。

#### （２）外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通規制による修学旅行等の行程への影響について

即位礼正殿の儀等の挙行に伴い、別紙 2「外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策（令和元年 8 月 26 日天皇陛下の御退位及び皇太子殿下の御即位に伴う式典実施連絡本部幹事会申合せ）」に示す対象期間及び対象地域等においては、来日する多くの外国元首・祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるべく、交通規制等が実施されることとされております。

ついては、当該対象期間中に対象地域等への修学旅行等を計画している学校等に対しまして、当該交通規制の実施に係る情報収集を図りつつ、十分に御留意・御配慮いただくよう周知をお願いします。

本件につき、都道府県・指定都市教育委員会教育長及び都道府県知事にあつては、域内の市区町村教育委員会、所管又は所轄の学校（専修学校，各種学校を含む。以下同じ。）その他の教育機関等に対して，各国公立大学，各文部科学大臣所轄学校法人にあつてはその設置する学校に対して，小中高等学校を設置する学校設置会社を所管する構造改革特別区域法第 12 条第 1 項の認定を受けた各地方公共団体の長にあつては，所轄の学校設置会社に対して，周知願います。

**【問合せ先】**

本要請全体及び（１）について

文部科学省大臣官房総務課法令審議室審議第 4 係

電話 03-5253-4111（内線 2156）

（２）について

文部科学省総合教育政策局生涯学習推進課専修学校教育振興室専修学校第一係

電話 03-5253-4111（内線 2939）

文部科学省初等中等教育局児童生徒課修学旅行担当

電話 03-5253-4111（内線 2389）



警察庁丙備一発第184号  
令和元年8月19日

文部科学省大臣官房長 殿

警察庁警備局長  
(公印省略)

即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀等に伴う警備協力について（要請）

貴台におかれましては、平素から警察運営に際して御理解と御協力を賜り、深く感謝申し上げます。

さて、天皇陛下の御即位に伴う儀式等につきましては、10月22日に即位礼正殿の儀、祝賀御列の儀及び饗宴の儀（第1日）が、10月23日に内閣総理大臣夫妻主催晩餐会が、11月14日から15日に大嘗宮の儀がそれぞれ東京都内において執り行われる予定です。

これらの儀式等には多数の外国要人が参列することが、祝賀御列の儀には多数の奉祝者が参列することが見込まれています。

また、これら儀式等については、極左暴力集団等による違法行為が懸念されるほか、我が国に対する国際テロの脅威が継続しているなど、厳しい情勢にあり、東京都内における警戒警備の徹底はもちろんのこと、それ以外の地域においても重要施設や公共交通機関等に対するテロ等違法行為の発生を未然に防止するための対策を講ずる必要があります。

警察では、国民の理解と協力を得て、天皇皇后両陛下、皇族方及び国内外要人の身の安全をはじめとする儀式等の安全及び円滑な進行を確保するとともに、違法行為の未然防止を図るため、全国警察の総力を挙げて各種対策を推進しております。

貴台におかれましても、本警備の重要性に御理解いただき、次の事項につきまして指導を強化されるなど適切な措置を講じられますよう要請いたします。

## 文部科学省に対する要請事項

### ○ 各省庁共通要請事項

- 1 自主警備体制の強化
- 2 連絡体制の確立
- 3 天皇陛下の御即位に伴う儀式等（以下「本儀式等」という。）関連情報及び不審者等情報の警察への通報連絡の徹底
- 4 本儀式等開催場所周辺における小型無人機等の使用の自粛
- 5 業務用車両、小型無人機等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 6 身分証明書、制服等の管理及び盗難・紛失時の警察への連絡の徹底
- 7 サイバーセキュリティ対策の強化

### ○ 個別要請事項

- 1 原子力関連施設の自主警備体制及びサイバーセキュリティ対策の強化の指導
- 2 学校、研究所等における毒劇物、火薬類、爆発物の原料となり得る化学物質等の管理強化及び学生等に対する化学物質等の適正な取扱いに関する指導
- 3 本儀式等開催場所、宿舎に近接する学校、研究所等の施設管理の強化
- 4 放射性物質等の保管及び運搬に関する管理の強化
- 5 放射性物質等の運搬の自粛
- 6 学校、研究所等が所有する小型航空機に対する管理強化の指導及び本儀式等開催場所、宿舎周辺における飛行自粛要請
- 7 神社、スポーツ施設、博物館、美術館等に対する警戒強化の指導

## 外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通対策

〔令和元年8月26日  
天皇陛下の御退位及び  
皇太子殿下の御即位に伴う  
式典実施連絡本部幹事会申合せ〕

即位礼正殿の儀等の挙行に際して、多くの外国元首・祝賀使節等（以下「祝賀使節等」という。）が来日するところ、これら祝賀使節等の安全かつ円滑な通行を確保するとともに、交通規制に伴う一般交通に対する影響を最小限にとどめるため、下記の対象期間及び対象地域等における自動車交通総量の大幅な抑制その他の交通対策が不可欠であることから、関係府省庁においては、国民の理解と協力を得つつ、別紙の推進事項等を積極的に実施するものとする。

## 記

## 1 対象期間

令和元年10月20日(日)から同月25日(金)までの間

※ 重点対象期間：10月22日(火・祝日)及び23日(水)

## 2 対象地域等(別添図面参照)

## (1) 10月22日(火・祝日)及び23日(水)

東京都内の祝賀使節等の宿舎から皇居、内閣総理大臣夫妻主催晩餐会会場等に至る首都高速道路、一般国道等の路線及び同路線の周辺地域

## ア 首都高速道路等

首都高速道路：都心環状線	全線
首都高速道路：八重洲線	全線
東京高速道路：会社線	全線
首都高速道路：1号上野線	全線
首都高速道路：1号羽田線	昭和島JCT～浜崎橋JCT

首都高速道路：2号目黒線	全線
首都高速道路：3号渋谷線	大橋JCT～谷町JCT
首都高速道路：4号新宿線	西新宿JCT～三宅坂JCT
首都高速道路：5号池袋線	熊野町JCT～竹橋JCT
首都高速道路：6号向島線	堀切JCT～江戸橋JCT
首都高速道路：7号小松川線	一之江～両国JCT
首都高速道路：9号深川線	辰巳JCT～箱崎JCT
首都高速道路：11号台場線	全線

イ 一般道路

東京都内のうち、高速中央環状線、6号向島線、9号深川線、首都高速道路湾岸線を結んだ内側の地域

(2) 10月20日(日)、21日(月)、24日(木)及び25日(金)

祝賀使節等の来離日等に係るものとして、上記(1)に掲げるもののほか

- ア 首都高速道路湾岸線：東京国際空港（羽田空港）～東関東自動車道接続地点
- イ 東関東自動車道：首都高速道路湾岸線接続地点～成田国際空港（成田空港）
- ウ 東京国際空港（羽田空港）、成田国際空港（成田空港）周辺

別紙

関係府省庁における交通対策推進事項

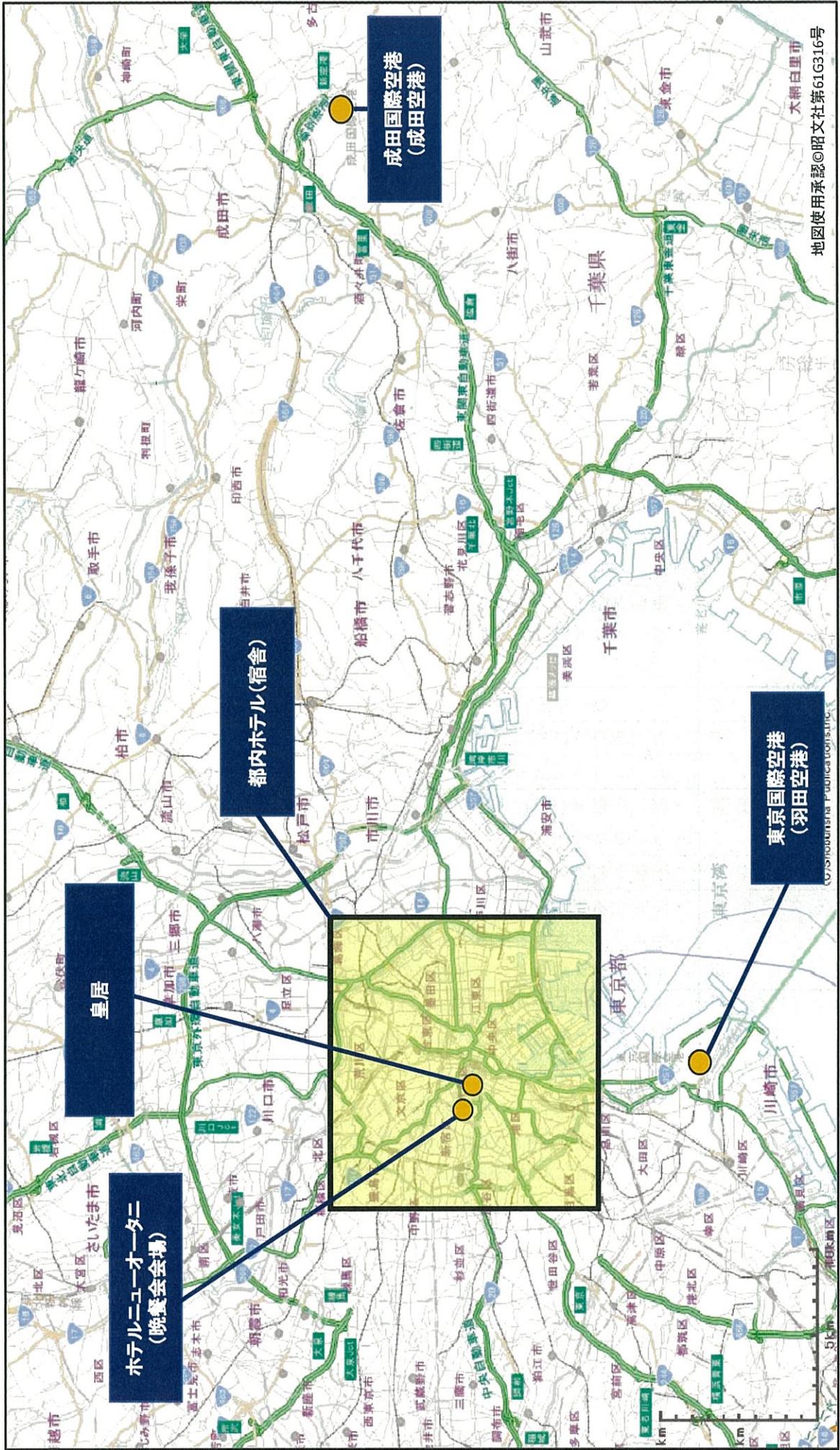
1 各府省庁共通推進事項

区 分	推 進 事 項
各府省庁共通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・対象地域等に所在する部局における官用自動車の運行抑制</li> <li>・対象地域等に所在する部局の職員及びその家族に対する自動車利用自粛の呼びかけ</li> <li>・対象地域等における自動車交通の発生を伴う諸行事の抑制</li> <li>・所管する団体、事業者等に対する交通総量削減等に関する協力要請</li> </ul>

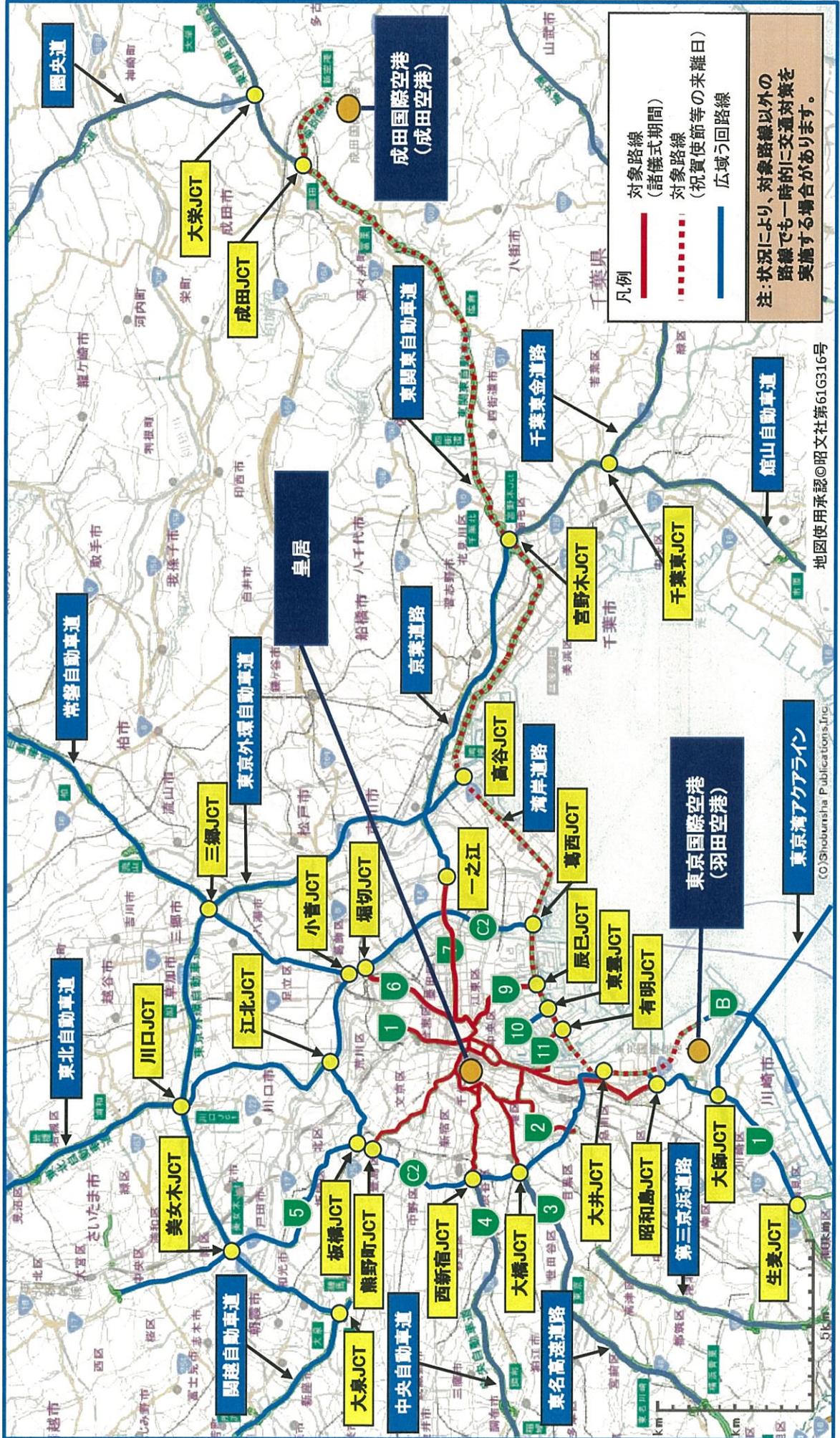
2 府省庁別推進事項

区 分	推 進 事 項
内 閣 官 房	・各府省庁の実施する交通対策に関する総合調整
内 閣 府	・交通対策に関する政府広報の実施
警 察 庁	<ul style="list-style-type: none"> <li>・警視庁及び千葉県警察による交通規制の実施</li> <li>・都道府県警察による交通対策に関する広報の実施</li> </ul>
総 務 省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本郵便株式会社及び信書便事業者に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請</li> <li>・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知</li> <li>・電気通信事業者、有線放送事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請</li> </ul>
法 務 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知
外 務 省	・各国政府及び外国プレス等に対する交通規制内容等の周知
文 部 科 学 省	・修学旅行等実施者に対する交通規制等の周知に関する協力要請
厚 生 労 働 省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知</li> <li>・水道事業者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請</li> </ul>
農 林 水 産 省	・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請
経 済 産 業 省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・所管する団体、事業者等に対する貨物輸送の日程調整等に関する協力要請</li> <li>・電気、ガス事業者に対する交通規制内容の周知</li> <li>・電気、ガス事業者に対する対象地域等における大規模工事等の自粛要請</li> </ul>
国 土 交 通 省	<ul style="list-style-type: none"> <li>・成田国際空港及び東京国際空港の利用者に対する自動車利用自粛に関する協力要請</li> <li>・道路運送事業者に対する運行調整等に関する協力要請</li> <li>・レンタカー事業者に対する利用者への交通規制内容の周知に関する協力要請</li> <li>・観光関連事業者に対する交通規制内容の周知に関する協力要請</li> <li>・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知</li> <li>・道路管理者に対する道路における工事の日程調整等に関する協力要請</li> <li>・道路管理者に対する道路利用者への交通規制内容の周知と交通総量削減の呼びかけに関する協力要請</li> </ul>
環 境 省	・廃棄物処理業者等に対する業務用自動車の運行調整等に関する協力要請
防 衛 省	・緊急自動車を運行する機関に対する交通規制内容の周知

# 外国元首・祝賀使節等の来日に伴う関係施設位置図



# 外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線（高速道路等）



# 外国元首・祝賀使節等の来日に伴う交通総量抑制対策の対象路線等（東京都心部）

